

○ 令和2年6月第419回定例会 教育委員会関係 一般質問

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
野村 議員	<p>1.新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う市民への支援策について</p> <p>①大学生・専門学生に対する支援金の支給について</p>	<p><u>国においては、令和2年度補正予算の予備費を財源に、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』いわゆる「学びの継続給付金」の実施を、5月19日に閣議決定しました。</u></p> <p>これは、家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で当該アルバイト収入が大幅に減少し、大学等での修学の継続が困難になっている方を対象に給付する制度となっています。</p> <p><u>大学生・専門学校生への支援金につきましては、この制度を活用していただきたいと考えています。</u></p>
	<p>②小中学生に整備するタブレット端末の家庭での使用について</p>	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度に引き続き、新学期の4月8日から5月31日まで小中学校を臨時休業としました。</p> <p>この間、主に教員が作成したプリントを中心に家庭学習を行いました。併せて、県が作成した「ふくいわくわく授業」の動画を、インターネット環境がない家庭には、DVD機器や携帯電話通信のタブレット端末を貸し出して家庭学習に活用するなど、児童生徒の学習の遅れを補うよう配慮しました。</p> <p>現在、GIGAスクール構想の実現に向けて、5月に専決処分した一般会計補正予算（第3号）により、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を行っています。</p> <p>今後は、再度の学校の臨時休業に備えて、<u>Wi-Fi環境がない家庭には、携帯電話通信のタブレット端末で、Wi-Fi環境がある家庭には、今回整備するWi-Fi用タブレット端末で、家庭学習の使用に対応していきます。</u></p>

○ 令和2年6月第419回定例会 教育委員会関係 一般質問

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
松田 議員	<p>2.学校再編計画の見直しについて</p> <p>①「学校再編検討に向けた基本方針」の内容は</p>	<p>教育委員会では、平成30年度より、現計画の学校数、再編時期、再編方法について見直しの取り組みを進めてきました。平成30年度には学校再編に先行的に取り組んでいる市町を視察するなど、再編に向けた基礎資料の収集などを行いました。</p> <p>令和元年度には、結の故郷教育シンポジウムの開催を皮切りに、各学校や保育所、地区などで教育環境に関する意見交換会を開催しました。また、意見交換会の参加者や小中学校の児童生徒を対象としたアンケート調査を行うことで、再編に関する多くの意見をいただき計画の見直しの準備を進めてきました。</p> <p>本年度は、学識経験者をはじめ、地域、保護者、団体の代表と公募委員からなる検討委員会を立ち上げ、再編計画（案）の作成に向けて議論いただくこととしています。</p> <p>このため、学校再編に関する教育委員会の基本的な考え方を示し、検討委員会の議論を効果的に進めるため、「学校再編検討に向けた基本方針」を5月定例教育委員会で決定しました。</p> <p><u>それでは、1点目の基本方針の内容について申し上げます。</u></p> <p><u>まず、検討にあたっては、現計画における学校数、再編時期、再編方法について、現計画策定に至る議論を踏まえるとともに、前年度に行った取り組みの成果を十分に生かすこととしています。</u></p> <p><u>小中学校共通の考え方としては、「大野らしさが生きる教育」を進めることを基本に、確かな学力の保障と豊かな人間性、調和のとれた社会性の育成のため、多様な人間関係を有する一定規模の集団を確保することを中心に据えて議論いただくこととしています。</u></p> <p><u>なお、「大野らしさが生きる教育」とは、大野市の人口規模や立地条件および大野市のもつ人情の厚さ、自然の豊かさ、歴史の重さ等、その長所を十分に生かすとともに、外国語教育やICT教育等時流をとらえた教育を行うものとしています。</u></p> <p><u>また、学校種別の考え方として、小学校については、地域の温かい見守りの中で育てることや、登下校や放課後の子どもの居場所など保護者の不安に寄り添うことを基本にしながら、複式学級を解消し通常の学級編制を実現することとしています。</u></p> <p><u>中学校については、大野市全体で育てることを基本に、より広い世界で「生きる力」と「社会性」を育てることや、全ての教科で専門教科教員を配置し、知的にも情操的にもバランスのとれた教育を保障できる環境を整えることとしています。</u></p>

		<p><u>また、小中学校とも、校舎の現状や地域の状況なども十分に勘案し、総合的に検討することとしています。</u></p> <p>検討委員会では基本方針を土台に、幅広く意見を出していただき議論を深めることで、本市の実情に即した提案をいただけるものと考えています。</p> <p>なお、検討過程を公開し、市民が進捗状況を把握できるよう進めます。</p>
	<p>②検討委員会の開催スケジュールは</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策により、市内外からの出席者が集まる会議を控えてきましたが、3密を避けるなど感染症対策を十分に講じたうえで、<u>今月22日に第1回の会議を開催することとしています。</u></p> <p><u>検討委員会は本年度中に9回開催する予定で、検討委員会での議論を基に、子どもたちのより良い教育環境を築くため、再編計画（案）の作成に取り組みたいと考えています。</u></p>

○ 令和2年6月第419回定例会 教育委員会関係 一般質問

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
榮 議員	<p>1.学校再開について</p> <p>①休校による子どもへの影響は</p>	<p>2月27日に開催された国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、感染リスクに備える観点から小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されました。</p> <p>28日の国の要請を受け、本市は、市内の小中学校を3月2日から春休みに入る前日の24日までの期間、臨時休業にすることを決定しました。</p> <p>その後、4月3日の福井県知事の記者会見において、大型連休最終日の5月6日まで休業するよう市町に要請されました。この要請を受け、本市も臨時休業を決定しました。</p> <p>さらに、4月28日に、5月7日から当面の間、臨時休業を継続するという県知事の要請を受けて、本市でも休業を継続した結果、6月1日の学校再開まで、3ヵ月にのぼる休業となりました。</p> <p>教育委員会と学校では、臨時休業の期間が2回延びたことから、その時々において、児童生徒に与える影響を鑑みながら様々な対応を行ってきました。</p> <p><u>学校におけるもっとも大切な行事として、人生の節目となる卒業式と入学式があります。3月の臨時休業中には、12日に中学校の卒業式が、17日と18日には小学校の卒業式が実施されました。小中学校とも、消毒の徹底とマスク着用、椅子の間隔を空けるなどの感染防止対策を第一に考え、来賓や在校生は参加せずに、時間を短縮しての実施となりました。</u></p> <p><u>また、入学式は、小学校では5月7日の午前に、中学校では午後に、卒業式に準じた感染予防対策を取りながら実施されました。休業中であっても、保護者をはじめ子どもたちは、区切りがついたことで、緊張の中にも笑顔の入学式になったと、学校から伺っています。</u></p>
	<p>②子どもの学習の遅れと格差について</p>	<p><u>まず、3月の臨時休業では、未学習の内容を補うためのプリントを中心とした課題を出してきました。各学校に未学習の調査をしたところ、家庭学習で補えた部分が多かったことが分かりました。未学習のところは、新しい学年の関連のある学習内容のところで復習を兼ねて補うこととしています。</u></p> <p><u>次に、4月、5月の家庭学習では、新年度の教科書を活用した課題を進め、学校再開後の学習時間の短縮を図りました。各小中学校では、4月8日から10日の間に、新しい教科書やドリルなどを保護者に配付しました。さらに、国語や算数・数学などの教科以外にも音楽や美術、体育などの課題も出し、楽しんで学習ができるよう工夫を凝らしました。課題の提出と点検、配付物の受け渡しなどを1週間に一度行い、家庭での学習状況の把握と指導、評価をきめ細かに行うことで、学習</u></p>

	<p><u>の遅れを補うよう努めてきました。</u></p>
③子どもの不安とストレスについて	<p>まず、<u>感染予防対策として臨時休業中の課題や配付物の受け渡しは、保護者で行うこととしていました。</u>そこで、各小中学校では、<u>1週間に1回程度、担任が子どもたちに電話をし、家庭学習の進み具合や健康状態などについて直接話すことで、子どもの不安やストレスを和らげてきました。</u></p> <p>さらに、<u>5月の中旬からは、週1回程度、子どもたちによる分散登校を開始し、担任との面談や課題の確認、配付物の受け渡しを行いました。</u>初めて担任と顔を合わせられたため安心して帰る子どもが多かった、と学校から伺っています。</p> <p>再開1週間前の5月の第5週には、再開に向けた学校生活のリズムの調整や持ち物の確認などを行う準備登校を1日約3時間、2日ほど実施しました。<u>準備登校では、登校時の混雑を避けるための動きのほか、検温のチェックや手洗い、消毒の仕方を練習するなど、子どもたちが不安やストレスを抱えることなく、6月1日の学校再開を迎えることができるよう取り組みました。</u></p>
④子どもの学習に対する対応について	<p>本市の小中学校では、<u>夏季休業を8月6日から18日の13日間、冬季休業を12月26日から1月4日までの10日間とし、23日間の授業日を確保します。</u>このことにより、夏休みと冬休みは短くなりますが、子どもの学習の遅れに対する不安を取り除いたり、教師が先を見通した学習指導ができたりします。</p> <p>また、<u>小学校連合体育大会や小中学校連合音楽会などの連合行事を中止することで、校内の教育活動を優先していきます。</u></p> <p>このような対応により、子どもたち一人一人に丁寧な学習指導を実施していきます。また、従来どおり、学習の遅れがちな子どもへの個別の指導も可能になります。</p>
⑤子どもの心身のケアについて	<p>学校再開については、3ヵ月間、学校から離れている子どもたちに対して、<u>緩やかに学校生活に適応させていくことを基本的な考え方としています。</u>学校再開に向けた準備登校による学校生活リズムの調整に加えて、<u>6月1日からの1週間を、マスク着用や換気などの学校における感染予防対策を図りながら、「学校生活に慣れ、学校における新生活様式を定着させる週間」としました。</u>そのため、調理したおかずやおにぎりをパックに詰めた給食を提供することで、配膳に使われていた時間を手洗いや消毒の指導に充てることとしました。また、<u>授業は午前中だけとして、子どもたちに緩やかに学校生活に慣れさせることで、心にゆとりを持てるよう配慮しました。</u></p> <p>さらに、<u>校内体育大会や遠足などの学校行事を工夫して実施することで、子どもたちの心の充実を図っていきます。</u></p> <p>また、<u>学校に配置している結の故郷教育相談員や教育支援員、スクールカウンセラーが、不安を抱えている子どもたちにきめ細かに対応することで、心のケアを図っていきます。</u></p>

<p>⑥大野市の学力テストの中止について</p>	<p>本年度、全国学力・学習状況調査が中止となりました。このため調査結果が得られなくなったことから、本年度は臨時休業による学習内容の不足を補う体制を整えながら、子どもたちの学習状況を客観的に把握する必要があると考えています。</p> <p><u>本市の学力テストは、12月に小学5年生を対象に実施される福井県学力調査に併せて、他の全ての学年で実施する予定なので、実施については、県の状況を見ながら適切に判断していきます。</u></p> <p>子どもたちが、未だ経験をしたことのない新生活様式での学校生活が始まりました。だからこそ、子どもたちの学力の格差や不安、ストレスをなくすことを第一に考えなければなりません。</p> <p>学校では、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別が生じないように、そして、何故、様々な感染予防対策を取る必要があるのかなど「新型コロナウイルス」に関する正しい知識を子どもたちに身に付けさせる必要があります。加えて家庭や地域、学校が一体となって子どもたちを支えていくことが大切であると考えています。</p>
--------------------------	---

○ 令和2年6月第419回定例会 教育委員会関係 一般質問

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
ダニエル議員	<p>3.公立小中学校の夏休みは今年13日ということだが、この期間夏休みの宿題は出さない方が良くはないか？</p> <p>①夏休みの宿題に対する教育長の考えは</p>	<p>初めに、「今年度の夏休みの宿題の予定」について、お答えします。</p> <p>学習指導要領において、確かな学力を育むためには、「家庭との連携を図りながら、児童生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること」が重要視されています。そのため、<u>家庭と連携を図りながら、長期休業中に規則正しい生活を送ることができるように宿題を適切に課す必要があると考えています。</u></p> <p>今回、新型コロナウイルス感染症対策のため、約3か月の間臨時休業となりました。文部科学省が定めている各学年の授業時数を確保するために、本年度は夏休みを8月6日から18日までの13日間に短縮することとしました。<u>児童生徒が夏休みを有意義に過ごせるように、宿題も含めその過ごし方について、今後、校長会と十分に検討していく予定</u>です。</p> <p>次に、「夏休みの過ごし方と生きる力」についてお答えします。</p> <p>本年度の夏休みは、社会生活と学校生活の共存を踏まえ、お盆を中心に家族との時間を取りやすいように、8月6日から18日までに設定しました。</p> <p><u>これからの社会を支える子どもたちの生きる力を育むには、学校での学びを日常生活で活用したり、家庭での経験を学校生活に活かしたりすることがとても大切です。この期間を利用して、家族旅行や里帰りをしてリフレッシュしたり、夏だからこそできる野外活動などを体験したりしていただきたいと考えています。</u></p> <p>昨年度、ある小学校では、夏休み中に、空き地の花調べやローマ字日記などテーマを自分で決めて、じっくりと研究に取り組みました。「自主的にがんばっていたわが子に成長を感じた」という保護者の意見が多くありました。このように、自主的に学ぶ意欲も大切にしていきたいと考えます。</p> <p>2学期も元気に学校生活を送ることができるように、今後も学校と家庭が連携し、短期間ですが、有意義な夏休みを送れるように努めていきます。</p>